

公立大学法人宮城大学中期目標・中期計画（大学案・資料 1 - 1）に対する検討資料

記載箇所			大学案	大学案に対する意見	修正案
頁	目標	計画			
3 頁			〔事業構想学部〕 事業構想学部は、高度な教員組織、特色ある教育内容及び教育方法の充実に努め、 <u>経営と理工学、美術の文理美を融合し</u> 、マネジメント能力に優れ、新しい時代における各種事業を総合的にプロデュースできる人材を養成する。	・美術をデザイン系と言い換え、文理融合を固有名詞として捉えて記載する。	〔事業構想学部〕 事業構想学部は、高度な教員組織、特色ある教育内容及び教育方法の充実に努め、 <u>事業計画系、デザイン系、情報系を「文理融合」し</u> 、マネジメント能力に優れ、新しい時代における各種事業を総合的にプロデュースできる人材を養成する。
			〔事業構想学部〕 教員組織の充実・高度化を進め、 <u>文理美融合</u> を図る専門教育のカリキュラム改革を実施し、基礎ゼミから演習、総合研究、卒業研究に至る少人数教育の体系化、 <u>インターンシップの拡大</u> 、経営・起業科目の充実を行うとともに、(後略)	・文理融合を固有名詞と捉えて記載する。	〔事業構想学部〕 教員組織の充実・高度化を進め、「 <u>文理融合</u> 」を図る専門教育のカリキュラム改革を実施し、基礎ゼミから演習、総合研究、卒業研究に至る少人数教育の体系化、 <u>インターンシップの拡大</u> 、経営・起業科目の充実を行うとともに、(後略)
			□ 大学院課程 〔看護学研究科〕 看護学研究科は、地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持ち、高度な実践を行う看護職を養成し、また、看護学分野で自立的な研究能力を持つ <u>高度専門職業人や教育者</u> を養成する。	・研究者も入れて記載する。 ・中期計画「b」の博士課程の記載内容に「研究者・大学教員」が入っている。	□ 大学院課程 〔看護学研究科〕 看護学研究科は、地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持ち、高度な実践を行う看護職を養成し、また、 <u>看護学分野で自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者</u> を養成する。
			□ 大学院課程 〔看護学研究科〕 <u>修士課程の高度専門職業人養成コース</u> において、 <u>専門看護師</u> を養成する。	・「宮城大学大学院看護学研究科履修規程」の規定により、「 <u>高度専門職業人養成コース</u> 」を「 <u>専門看護師コース</u> 」に修正する。以下同様。	□ 大学院課程 〔看護学研究科〕 修士課程の「 <u>専門看護師コース</u> 」において、 <u>専門看護師</u> を養成する。

記 載 箇 所			大 学 案	大学案に対する意見	修 正 案
頁	目 標	計 画			
4 頁			〔事業構想学研究科〕 a 博士前期課程では、 <u>高度専門職業人育成コース</u> 及び学術研究コースにおいて、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインの専門家としての高度専門職業人の育成と研究者・教育者を養成する。	・「宮城大学大学院事業構想学研究科履修規程」の規定により、「高度専門職業人育成コース」を「高度職業人育成コース」に修正する（県案のとおり）。以下同様。	〔事業構想学部〕 a 博士前期課程では、「 <u>高度職業人育成コース</u> 」及び「学術研究コース」において、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインの専門家としての高度専門職業人の育成と研究者・教育者を養成する。
6 頁			□ 教育課程 (イ) 学士課程 a 共通教育 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を <u>充実するとともに</u> 第二外国語の中国語及びハングル(韓国語)を拡充する。	・充実は「充実させる」又は「充実を図る」と表現することが適切。	□ 教育課程 (イ) 学士課程 a 共通教育 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を <u>充実させるとともに</u> 、第二外国語の中国語及びハングル(韓国語)を拡充する。
7 頁			〔事業構想学部〕 情報系とデザイン系、事業計画系の科目の融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、カーエレクトロニクス産業など地域のニーズに対応した科目の充実を図る。	・3頁の記載に同じ。	〔事業構想学部〕 事業計画系、デザイン系、情報系の科目の融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、カーエレクトロニクス産業など地域のニーズに対応した科目の充実を図る。
			〔事業構想学部〕 専門的な語学力の向上を図るため、 <u>ビジネス英語を充実</u> する。	・充実は「充実させる」又は「充実を図る」と表現することが適切。	〔事業構想学部〕 専門的な語学力の向上を図るため、 <u>ビジネス英語を充実させる</u> 。
8 頁			(□) 大学院課程 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「 <u>高度専門職業人育成コース</u> 」にプロジェクト研究(インターンシップ、事例研究等)を追加するとともに、(後略)	・4頁の記載に同じ(県案のとおり)。	(□) 大学院課程 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「 <u>高度職業人育成コース</u> 」にプロジェクト研究(インターンシップ、事例研究等)を追加するとともに、(後略)

記 載 箇 所			大 学 案	大学案に対する意見	修 正 案
頁	目標	計画			
10 頁			<p>〔事業構想学部〕 より効果的な教育を実現するためのカリキュラムの体系化を図るとともに、事業構想の軸となる経営系科目群の見直しを行い、事業構想学部としての先進性・独自性の維持を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの体系化など、記載内容から見て7頁の「□ 教育課程」に記載すべきものではないか。 ・経営系科目群の内容が不明。 ・先進性・独自性を「維持」する表現は適当ではないと考える。 	<p>「□ 教育課程」〔事業構想学部〕(7頁)の欄に「経営系科目群の見直しを行う。」として記載する。</p>
11 頁			<p>□ 大学院課程 〔看護学研究科〕 コースワークの分離と融合により、「<u>高度専門職業人コース</u>」及び「<u>研究コース</u>」、双方の学生が互いの目的を明確にした上で、切磋琢磨できる修学環境を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3頁の記載に同じであり、「研究コース」は「研究論文コース」に修正する(県案のとおり)。 	<p>〔看護学研究科〕 コースワークの分離と融合により、「<u>専門看護師コース</u>」及び「<u>研究論文コース</u>」、双方の学生が互いの目的を明確にした上で、切磋琢磨できる修学環境を提供する。</p>
			<p>□ 大学院課程 〔事業構想学研究科(博士前期課程)〕 「<u>高度専門職業人育成コース</u>」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4頁の記載に同じ(県案のとおり)。 	<p>□ 大学院課程 〔事業構想学研究科(博士前期課程)〕 「<u>高度職業人育成コース</u>」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。</p>
14 頁			<p>□ 教育及び教員の質の向上 (□) 授業評価 学生による授業評価を全学で実施し、<u>授業評価の結果を教員評価と「授業改善計画」に反映させる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価については、(イ)で記載しており、ここでは、いかに授業を良くするかについて記載する。 ・全学的な授業評価はこれから実施するので、それに対応する「<u>授業改善計画</u>」も今後策定するとの記載にする(県案のとおり)。 	<p>□ 教育及び教員の質の向上 (□) 授業評価 学生による授業評価を全学で実施し、<u>授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。</u></p>

記 載 箇 所			大 学 案	大学案に対する意見	修 正 案
頁	目標	計画			
21 頁			<p>1 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 県民の高等教育機関としての役割 「<u>県民の高等教育機関</u>」としての役割を果たすため、<u>県内の資質の高い高校生の進学を確保するとともに、県内への人材供給に努める。</u></p> <p>(後略)</p>	<p>・「<u>県民の高等教育機関</u>」としての役割として、<u>県内の資質の高い高校生の進学を確保する</u>という表現が適切かどうかの検討が必要。</p>	<p>記載内容について検討した上で、必要に応じて修正する。また、修正の内容に応じて、計画の記載も検討する。</p>
23 頁			<p>(2) 地域社会への貢献</p> <p>ハ <u>県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、受託事業終了時の平成 23 年度以降の法人としての事業継承について検討する。</u></p>	<p>・表現を修正して文調を整える。</p>	<p>(2) 地域社会への貢献</p> <p>ハ <u>県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、<u>受託事業終了時(平成 23 年度以降)の事業継承について検討する。</u></u></p>
24 頁			<p>ホ <u>地域連携センターに地域振興事業部を設置し、自治体、企業等を対象にした受託調査研究及び職員研修の事業を行なう。</u></p>	<p>・受託調査研究、職員研修それぞれを事業名として記載する。</p>	<p>ホ <u>地域連携センターに地域振興事業部を設置し、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。</u></p>
26 頁			<p>(3) 学外の有識者等の登用</p> <p><u>役員や審議会委員に優れた知識経験や能力をもつ学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。</u></p>	<p>・文言を修正する。</p>	<p>(3) 学外の有識者等の登用</p> <p><u>役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。</u></p>
28 頁			<p>【数値目標・目標年度】</p> <p>業務の外部委託</p> <p>・給与計算（平成 21 年度）</p> <p>専門職員の配置数（平成 22 年度までに）</p> <p>・理事長秘書 1，情報職 1，司書職 2，国際職 1，調査研究職 3</p>	<p>・給与計算は、21 年度当初には方向性が決まっているので記載不要。</p> <p>・専門職員の配置は、現段階では未確定なので削除。</p>	<p>【数値目標・目標年度】</p> <p>記載しない。</p>

記 載 箇 所			大 学 案	大学案に対する意見	修 正 案
頁	目標	計画			
28 頁			4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務の効率化	・ 県案で記載していた「ニ」は記載すべきと考える(「ホ」として記載)	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務の効率化 <u>ホ 財務会計、学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。</u>
29 頁			1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 外部資金の獲得 ハ <u>外部資金の獲得額を教員評価と給料に反映させる仕組みを確立する。</u>	・ 教員の研究に対してインセンティブを与えることを主眼において記載する(県案のとおり)	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 外部資金の獲得 ハ <u>外部資金の導入を進めるために研究を積極的に行った教員に対し、研究費等に反映する仕組みを確立する。</u>
			【数値目標・目標年度】 講師以上の教員一人当たり平均外部資金獲得額 外部資金獲得総額	・ 左記の項目に加え、「外部資金の獲得者数」も必要ではないか。	【数値目標・目標年度】 <u>教員の外部資金獲得者数</u> 講師以上の教員一人当たり平均外部資金獲得額 外部資金獲得総額
32 頁			3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 (2) <u>セクシュアル・ハラスメントその他、</u> 役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	・ 上述(1)の表現と同じにする。	3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 (2) <u>セクシュアル・ハラスメント等、</u> 役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。